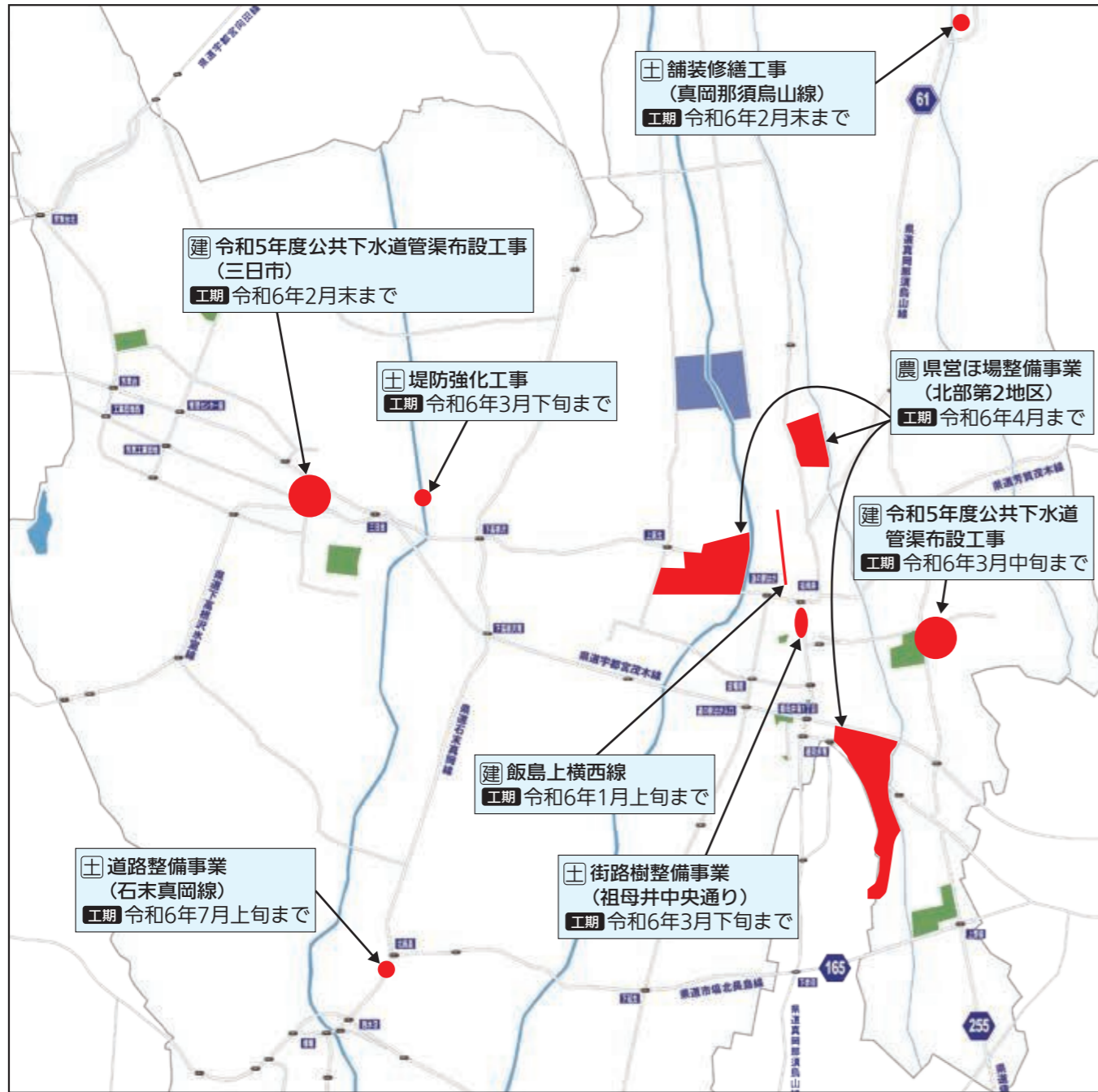


# お知らせ

## 年末年始以降の工事

☎建設課 028(677)1113 ☎農政課 028(677)6045・芳賀農業振興事務所 0285(82)4939 ☎真岡土木事務所 0285(83)8305・8306

年末年始以降、町や県発注工事が各地で行われます。工事期間中は迂回していただくことがあります。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、通行の際は誘導標識に従い、十分注意してください。



## 12月議会定例会の日程

☎議会事務局 028(677)6023

期日	内容
11月30日(木)	開会、報告、提案理由の説明
12月1日(金)~3日(日)	休会
12月4日(月)	一般質問
12月5日(火)	報告案件の質疑、全ての議案の質疑、討論、採決、常任委員会の事務調査報告、質疑、閉会

- 《一般質問》
- 岡田年弘 議員  
○2050年カーボンニュートラルへの取組について
  - 小林一男 議員  
○ODXの取り組みについて
  - 山口菊一郎 議員  
○将来に向けた農地の利活用について
  - 古谷康典 議員  
○第7次芳賀町振興計画について  
○小中学校のトイレの洋式化について  
○体育施設への冷房施設設置について

## 第10回はが路ふれあいマラソン交通規制

12月17日(日)

スタート時間  
9:35

スタート・フィニッシュ  
井頭公園  
※雨天決行



## 町税等は期限内に納付をお願いします

町税等は、次の方法で納付することができます。

	口座振替	コンビニ	地方税お支払サイト	クレジットカード・スマホ決済アプリ	金融機関・役場会計課窓口
	事前に口座登録が必要です。	取り扱いコンビニエンスストアは、納付書裏面の【納付場所】をご覧ください。	クレジットカード、インターネットバンキング、口座振替がご利用できます。 ※介護保険料・後期高齢者医療保険料は利用できません。	・クレジットカード【F-REGI(芳賀町納付サイト)】 ・スマホ決済アプリ	取り扱い金融機関は、納付書裏面の【納付場所】をご覧ください。
領収書が不要な人	○	○ ※1	○ ※2	○ ※1 ○ ※3	○
領収書が必要な人	○	○ ※1	× ※2	× ※1 × ※3	○

納付後すぐに車検を受ける場合は、税務課窓口で「軽自動車税納税証明書(継続検査用)」を取得してください。

領収書は発行されません。

- ※1 スマホ決済アプリ納付及びコンビニ納付は、金額が30万円以下のものに限ります。
- ※2 [地方税お支払サイト]を利用して納付する場合は、納付金額の他に利用料等がかかる場合があります。詳細は<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>
- ※3 クレジットカード【F-REGI(芳賀町納付サイト)】を利用する場合は、納付金額の他に利用料金等がかかります。詳細はサイト内で確認してください。



☎税務課納税係 028(677)6035